

十. 学生生活への配慮

(1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置

【現状】

本学では、学生への経済的支援を図るために、奨学金の貸与、入学金・授業料の免除を行っている。

奨学金は、日本育英会、地方自治体及び民間育英団体の奨学金貸与等を取り扱っている。日本育英会奨学制度によるものが大部分を占める。

第1種奨学生（無利子）、きぼう21プラン奨学生（有利子）、併用貸与奨学生の三種類がある。選考は基準に沿って行っており、学生への周知は入学時のオリエンテーションや「学生便覧」冊子、学生掲示板への随時掲示によっている。

平成14年度の採用者数は22名で学部学生総数に対する貸与者の割合は32%、大学院生では17%である。日本育英会以外の奨学生は約1%を占める。

授業料の免除は、文部科学省の基準と本学基準に沿って、免除希望者の免除の許可・不許可選考を行い、前期と後期の2回に分けて実施している。

免除者数は、学部学生で平成13、14年度では、それぞれ延べ25名、26名、大学院生では、それぞれ延べ9名、20名、また、研究生は平成14年度は5名である。財政的に厳しい現状では、学内基準の検討が必要と考えられる。

入学金の免除については、免除希望者は免除許可者も増加している。学部学生は平成13年度2名（全額免除）、平成14年度2名、大学院生は平成13年度1名、平成14年度6名（総て全額免除）である。

【点検・評価】【長所と問題点】

奨学金については、日本育英会の奨学金推薦は基準に沿って適正に行っていると評価する。学生への周知、選考についても適正で、手続等は電算化で対応している。

入学金・授業料の免除は、現行基準に沿って適正に行っていると評価する。しかし、免除条件については、個人の単なる権利として受けとめられているような一面もあり、教育の機会均等を保証する観点から、本当に免除を必要とする学生が不許可になっていないか懸念される。

【将来の改善・改革に向けての方策】

授業料免除は、条件について学内基準を再検討することにより、真に経済的理由により修学が困難な学生には、家計支持者の急変等に即対応できるようにする必要がある。

(2) 学生からの生活相談に対する対応とその利用上の有効性

【現状】

学生の多様化に対応して、勉学への助言から生活指導、支援まで様々な段階での「受け

皿」が必要になってきている。本学では「大学を学生の居場所」として充実する視点で、入学時の新入生オリエンテーションや新入生合宿研修をはじめ、教員と学生との接触機会をできるだけ増やすことにより、種々の相談や訴えに懇切に対応することとしており、少人数の単科大学の利点を活かした家庭的な雰囲気の中で個人個人を十分把握し指導することが可能な状況である。

① 新入生オリエンテーション

大学生活の基本的流れ、学生として心得るべき生活から修学までの事項についてのオリエンテーションを行っている。指導教官をこの時指定し、カリキュラムと履修説明もここで行っている。

② 新入生合宿研修

本学は入学当初に2年生主導により、1年全員参加による「白崎青年の家」合宿を行っている。目的は「新入生に合宿による集団生活を通じ学生相互の友好を深め、大学生としての自覚を認識させる。」ことである。研修の計画と準備は新2年生が中心となっており、4月に実施している。新入生全員を対象に、学生部委員会委員（教官）、2年生、及び各学科の教官が参加した1泊2日の研修で、主な内容は、参加教官による研修会、仲間づくりのための昼食作り、ディスカッション等であり、大学での勉学の方向付け、学生同士の仲間意識の向上、学生部長・教養部長・各教官による情報提供などに相当の成果を上げている。平成15年度においても、2年生主導による企画・立案・実施を予定しており、より充実した内容を期待している。

③ 学生相談室

本学の特性を活かし、心理から人権、保健分野の担当教官を配置し、学生の心身の問題への学生相談に対応している。学生へは掲示で周知を図り、担当窓口へ申し込む方法の他、担当教官へ直接あるいは電話・手紙・Eメールなどで連絡をするよう助言体制をとっている。これらの相談内容等のプライバシー保護には十分心がけている。教育相談、保健相談とあわせ、年間10数件～20数件の相談を受けている。

④ 危機管理

近年「大学は安全なところ」という盲点をつかれた事件が起こっている。過去には窃盗、置き引きなどが発生したこともあるが、大学はその都度学生及び教職員へ注意喚起を呼びかけてきた。また、夜間管理や警備体制を強化してきている。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けての方策】

① 新入生オリエンテーション

大学生活の基本的な流れについてのオリエンテーションを行い、カリキュラムと履修説明もここで行っている。従来の日程を整理した平成14年度日程は新入生を速やかに勉学体制へ導く意味で意義あると評価する。今後も、入学時の学生にとって何が必要で、何が

不要かの観点からガイダンスを考えていく。

② 新入生合宿研修

2年生主導による、1年生全員参加の「白崎青年の家」合宿は、「集団生活を通じ学生相互の友好を深め、医大生としての自覚を認識させる。」意味で極めて効果的であり、評価に値する。今後も、学生自らの企画・立案・実施による新入生の合宿研修を支援する。

③ 学生相談室

学生への案内で周知を図りプライバシー保護を第一とした対応をしている。教育相談、保健相談と併せて一定数の相談を受け対応している。また、問題があると思われる時は、プライバシーに十分配慮の上、個人的指導を行っていることは内容的にも評価できる。

学生の多様化は精神的に未熟な学生と、社会経験のある学生の増加、留学生、留学の経験のある学生等々を意味する。学生相談の内容も心の悩み、勉強から進路、就職など様々である。医科大学の利点として、心の相談には神経精神科教授と連携して指導を行える体制にある。今後とも充実した体制整備が不可欠である。

また、セクシャルハラスメント相談は、新学期早々に人権教育講座をカリキュラムに組み入れており、人権全般にわたり研修を行っている。具体的事例は起こっていないが、広く人権教育を行うことにより意識向上が期待される。

④ 危機管理

大学の夜間管理や、警備体制を強化して対策に努めている。教職員ならびに学生に危機及び危機管理に対する注意をどのように意識づけるかが課題である。

(3) 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性

【現状】

学生の心身の健康保持・増進については、学生課学務班が主に担当している。学務班は健康診断及び事後措置等の保健指導、健康及び精神衛生相談、健康教育の普及充実、保健管理計画の立案等の業務を遂行し、保健管理室の活動を通じて、学生の健康管理を行っている。

① 定期健康診断と事後措置

学生に対しては毎年一回定期健康診断を行っている。定期健康診断の検診項目は胸部単純X線、視力検査、健康調査票及び内科検診である。次頁の表に平成7年から平成14年までの定期健康診断の受診率を示した。

学部学生の受診率は、一部の年度を除き90%を越えているが、大学院生は70%又はそれ以下で推移している。

表 年度別健康診断受診率（平成7年～平成14年）

年度	学部学生			大学院生		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
平成14	368	360	97,8%	86	61	70,9%
13	362	351	96,9%	64	42	65,6%
12	361	358	99,2%	53	31	58,5%
11	358	328	91,6%	58	31	53,4%
10	361	323	89,5%	58	32	55,2%
9	369	337	91,3%	63	30	47,6%
8	378	360	95,2%	63	32	50,8%
7	375	358	95,5%	54	34	63,0%

② 健康の自己管理

学生等の健康の維持増進、疾病予防の面からみると、自らの健康を自らの手で管理すること（健康の自己決定性）は、コストパフォーマンスの良い方法である。このため、生涯にわたる心身の健康保持・増進のあり方について考えさせるためにも、1年次の教養教育の中で、医学医療従事者の自己健康管理についての指導に努力している。

③ メンタルヘルス活動

青年期は疾風怒濤の時期と評されるように、学生の心身健康を考える場合、とりわけメンタル面でのチェックや予防は欠かすことはできない。このため悩みを持つ学生等のカウンセリング相談事業も行い、早期解決のための対策を講じているところである。カウンセリング相談の内容は、引きこもり、対人関係障害、摂食障害など種々の表現型をとっているが、従来に比べるとパーソナリティ障害が基本となるより深い精神病理を持つ学生が最近目立っており、1人当たりのカウンセリングに要する時間は増加している。カウンセリング等の健康管理医として専任教官一名を選任している。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けての方策】

保健管理活動の中心を担うスタッフは健康管理医2名と事務1名である。現在、定期健康診断や日常的健康管理業務、健康に関する広報活動に積極的に取り組んでいるところである。また、学生のメンタルヘルス面での活動は保健管理室として特に力を入れた分野であり、相当の評価をしても良いと考える。唯、学生のメンタルヘルスの保持・増進のための活動は保健管理室のみならず、より広くシステムティックに展開される必要があり、今後も学内外の関連諸機関とのより一層の連携を保つことが肝要である。

現在の具体的な問題点としては、定期健康診断の受診率は高いものの全員受診が望まれる。また、胸部間接撮影の外注化のための予算確保、受診率向上による運営予算の確保やその効果的活用が挙げられる。

(4) 学生の課外活動に対する大学の指導、支援について

【現状】

学生の課外活動への指導、支援は学生課と学生自治会が所掌し、活動を支援する体制を取っている。これらの活動や経験・実績が学生には社会性や広い視野を養う上で大きな意味を持つからである。近年5、6時制限の大学が多い中で、本学では4時制限（授業時間は8:50～16:10）をとることによって活動のための時間的保証をしている。経済的援助は、県費による物品の援助のほか、学生自治会によるクラブ援助費によっている。本学は医科系の単科大学で学生数は少ないが、学生の殆どが文化部か運動部のどちらかのクラブに参加している。

① 学友会活動

学生の自治活動のための団体として、学生自治会がある。学生大会を年1回、5月下旬頃に行い、活動方針の決定、大学への要求などをまとめている。近年の要求は学内設備、備品等の改修、改善が多い。

新入生に対しては、新2年生らがパンフレットを作成し、大学の案内、学科・専攻の紹介や学生生活に必要な事項について紹介している。

秋には学祭実行委員会による大学祭（紀杏祭）が開催され、模擬店の他講堂や講義室での発表会、野外ステージでの演奏会、また、タイムリーな医学セミナーや展示会等の催しが行われる。地域との交流を図るためトーククイズ、体力測定、子供企画講演会、フリーマーケット等が行われ患者さんや地域の住民からも親しまれている。

② クラブ・サークル活動

文化会加盟団体は平成14年度現在で4団体が活動しており、軽音楽部は定期演奏会を行っている。

体育会加盟団体は平成14年度現在で19団体が活動している。平成14年度の活動実績としては、西日本医科学生総合体育大会では水泳部女子3位入賞、関西医科学生空手道選手権では優勝、関西医学部スキー選手権大会では総合3位入賞の活躍をしている。

(ア) 体育系 19団体 卓球、硬式野球、ボート、バレーボール、テニス、ソフトテニス、サッカー、バスケットボール、ヨット、バトミントン、剣道、準硬式野球、空手、柔道、スキー、山岳、ラグビー、水泳、陸上

(イ) 文化系 4団体 軽音楽、美術、茶道、音楽同好会

(ウ) クラブ施設 三葛グラウンド15,000 m²、体育館1,800 m²、サークル部室 490 m²、テニスコート3面

(エ) クラブ活動の参加状況 (平成14年度)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
学年人員	60人	64人	58人	71人	51人	64人
体育系	56	57	42	53	45	47
文化系	11	14	17	23	10	12

(注) クラブ人員については延べ人員であり、一人で複数のクラブへの加入あり。

各学年のクラブ活動の状況を見ると、各学年ともほぼ全員がなんらかの平均してクラブに加入しており、中には複数以上のクラブへ加入している学生もいる。人間形成の上で課外活動から得るものは大きいので、今後も更に多くの学生の課外活動の参加を期待する。

【点検・評価】【長所と問題点】

学生の課外活動、自主活動の位置づけ及び支援は適切に行われていると評価する。活動のための具体的支援は適正である。毎年、夏には西日本医科学生総合体育大会の壮行式を大学を挙げて行い、精神的な支援となっている。今後も学生の自主的活動を保証し、支援・充実を図っていかねばならない。このためには活動時間の保証と設備・施設の充実が必要である。

① 学友会活動

大学は、学生大会後に学生代表との話し合いの場を必要に応じて設けている。このような大学の姿勢、対応は自主的活動を保証する上で適切である。

学友会実行委員会が中心となって行っている行事の対象は、学内者だけでなく児童・生徒及び地域住民を含んでいて、大学が地域貢献の一端を担うものとして意義がある。

② クラブ・サークル活動

本学は医科系の単科大学で学生数は少ないがサークル活動は文化系、体育系とも盛んである。文化系サークルには地域に溶けこんで息の長い対外的活動を行っているサークルもあり評価に値する。体育系サークルも部員確保に苦慮しているところが多いが、西日本医科学生総合体育大会の成績では一定の実績を上げている。これらの活動は、大学での幅広い教育的効果を高めることに貢献しているので引き続き支援していく必要がある。

クラブ活動で課題となるのは課外活動施設には駐車場が少なく、又施設の周辺には民家が多いため違法駐車の際禁と騒音対策が必要となってくる。

【将来の改善・改革に向けての方策】

学生の課外活動は学生への幅広い教育の一環として重要である。クラブ・サークル活動において、施設設備面でいくつかの問題を抱えている。学生の課外活動を支援する基本に立って、これらの課題に積極的に対処して行く必要がある。

(5) 就職指導

【現状】

本学は医科系の大学であるので、医師国家試験合格後、一部の卒業生は卒後すぐに基礎医学を専攻して学者の道に進むが、殆どの卒業生は臨床医を目指して、本学附属病院や郷里の大学病院などで臨床研修を受ける。

【点検・評価】

毎年、医師国家試験で数名の不合格者がでるため、教育指導の対応を適切に行う必要がある。また、卒業生の内、県内に留まるのが55%程度であり、他の者は県外あるいは郷里に戻ってしまうため県内全域の地域医療を本学だけではカバー出来ない状況である。

【将来の改善・改革に向けての方策】

医師国家試験の合格率を高率に維持するために、学内の勉学環境作りに努めるとともに、学生からの試験相談に応じられる教員側からの支援体制を充実する。また、地域に根ざす良き医師を育成するため、大学説明会やオープンキャンパスを開催し県内生の入学者増加に努める。